

「雨」の能作者・金春禪竹

——「故郷母有秋風涙、旅館無^レ人暮雨魂」の受容の系譜——

井上 愛

禅僧・歌人であった正徹(一三八一—一四五九)は、自らを「定家宗」と称し、「寢覚などに定家の歌を思ひ出しぬれば、物狂ひなる心地」(『正徹物語』)がすると述べるほど藤原定家信捧者であった。金春禪竹(一四〇五—一四七一以前)もまた、定家仮託書『三五記』『愚秘抄』『桐火桶』を参照して能伝書を著し、『拾遺愚草』

所収の歌を作品に取り入れていくことなどから、定家に傾倒していたことがわかる。定家への偏愛を同じくする二人は、その詳細を知り得ぬものの、禪竹が正徹に宿神像の賛を所望するなど、交流のあったことが知られている(伊藤正義『金春禪竹の研究』赤尾照文堂、1970年10月)。「定家」【次第】【第一段】で、『草根集』にしかみられぬ「北時雨」の歌語を用いており、禪竹は正徹からの影響が少なからずあったらしい。

禪竹と正徹に共通する歌学の受容については、『歌舞髓脳記』で、禪竹作と確実視される「熊野」に掲げられた次の詩句から、その一端を窺い知ることができる(以下、本文は日本思想大系『世阿弥・禪竹』に拠る)。

故郷有^レ母秋風涙、旅館無^レ人暮雨魂
『歌舞髓脳記』の風体は、和歌の十体を基底に分類した『三五記』を参照されている。当該詩句も『三五記』に掲げられている。この詩句

の原拠は、『本朝麗藻』所収「代^二迂陵島人^一感^二皇恩^一詩」と題された一節で、作者は源為憲である。しかし、『正徹物語』には、この詩句の出典を『白氏文集』とし、定家が歌を詠むときに常に吟ぜよと述べたという記事がみられる(本文は歌論歌学集成第十一巻に拠る)。

一、定家の申されけるは、哥を案せん時は、常に白氏文集の故郷(三)母有(二)秋風(二)涙、旅館に無(二)人暮雨(二)魂の詩を吟ぜよ。此詩を吟ずれば、心がたけたかく成て、よき哥のよまる、也云々。蘭省(二)花(二)時錦帳(二)下、廬山(二)雨(二)夜草庵(二)中の詩をも吟ぜよと有。旅館無(二)人暮雨(二)魂といへる、旅のやどりに只独あたるに、ほろ／＼と雨のうち降たるは、誠に心細物也。「無人こふる宿の秋かせの哥は、此時の心にかなひたる也。」

定家が『白氏文集』を推奨したことは、『詠歌大概』「殊可^二見習^一者……白氏文集二帙常可^二握翫^一」にみられる。右に掲げられた記事から、正徹は作者が白居易であると、この詩句について誤認し享受していたことがわかる。このような認識は、正徹の師・了俊の書「俊一子伝」に「古郷に母有秋風涙と云詩に」白氏文集・白居易作の傍注にもみられ、中世の歌人の間で「故郷……」の詩句が白居易作とし

て親しまれていたらしいことが見てとれるのだ。『本朝麗藻』の「故郷……」の詩句は、迂陵島(新羅の鬱陵島)の民が帰国する際に、天皇に感謝の意を伝えるのを源為憲が代行したもので、異国の民が日本で過ごす日々における郷愁を詠ったものとされている。『正徹物語』では雨降る旅宿で独り過ごす寂寥感や、母を求めぬ孤独感へと、より一般的な解釈がなされている。この詩句を高く評価する記事は、『愚見抄』にもみられる(本文は日本歌学大系第四巻に拠る)。

常によき詞を吟じて、心をすますべきなり。詩は心をたかくすますものにて侍るから、蘭省(二)花(二)時錦帳(二)下、廬山(二)雨(二)夜草庵(二)中、此詩をぞ亡父卿は詠ぜられし。故郷(三)母有(二)秋風(二)涙、旅館無(二)人暮雨(二)魂、これ又すぐれたることにて、感を動すたぐひなり。白氏文集の中に大要の巻あり。常に披見せよと古人も申したる。

右の記事と同趣旨の記事が『愚秘抄』にもみられることから、定家仮託書を真作と信じていた禪竹と正徹にとつて、「故郷……」は吟ずべき句であるという認識をもっていたと考えられる。「故郷……」の詩句は詠作前に吟ずることによって、歌を詠む心持ちへと変化させるものであった。禪竹が「熊野」を重視していた証左のひとつとなりえよう。近年、発見された『歌舞髓脳記』の草稿本において、「熊野」には「故郷……」の詩句でなく、「生涯事去只望水、老後人非獨見山」(典拠未詳)と「夕殿螢飛思悄然、秋燈挑盡未能眠」(原拠は「長恨歌」引用は「和漢朗詠集」卷下恋・七八二)の二句が挙げられている(国文学研究資料館影印叢書『金春禪竹自筆能伝書』。前者「生涯……」は老人の

達観した心境、後者「夕殿…」は楊貴妃を失った玄宗皇帝の悲哀を詠ったもので、これらは『三五記』では「行雲体」に分類されている。

精撰本『歌舞髓脳記』で「熊野」と「松風」に、次のように曲趣の説明がされている。

かれこれ、此二の体ぞ、能の本意無上なるべき。朝に行雲となり、夕に行雨となりける面影も浮かぶやうなり。幽玄の位猶深だちて、心ざし深切のところなり。

また、両曲は『文選』『高唐賦』の巫山の故事を例にして「幽玄の位」と位置づけられている。巫山の故事を「行雲体」の具体的説明に用いて「幽玄」を解説することは『愚秘抄』に、さらに『正徹物語』にもその影響がみられる。禅竹は「熊野」「松風」を春秋の代表曲とし、「幽玄」を具現するものとして重視した。「能の本意無上」としたからこそ、定家が重視したとされる「故郷…」の詩句を「熊野」に掲げたとされる。しかし、草稿本では「熊野」に、「故郷…」の詩句ではなく、「生涯…」。「夕螢…」の二句が掲げられていた。これは「熊野」を「行雲体」と位置づけたかったために、「行雲体」の「生涯…」。「夕螢…」の両句を配置したためと考えられる。草稿本で「故郷…」の詩句が「強力体」に分類された「浮舟」に用いられていたのは、当該詩句が『三五記』で「強力体」に分類されていたからであろう。付言すれば、当該句で詠まれた雨のなか孤独に佇む姿と、村雨によって平宗盛に帰郷を許された熊野の姿を響き合わせたとも考えられる。「熊野」を「春」の代表曲としているにも関わらず、「秋風」を詠み込み齟齬が生じているものの、「故郷…」の雨を掲げること、母との再会を願う熊野の悲痛な思いを象徴させたい禅竹の意図があったと推測される。草稿本では和歌十体

に対応した分類になっていた「故郷…」の詩句が、精撰本において、その意味内容を配慮した配置になっていると考えられる。

藤原定家は、「故郷…」の詩句をもとに、次の歌を詠んでいる。

もとすみか侍りける秋のわきしける日、
たまゆらの露もなみだもとまらず
なき人こふるやどの秋風

（『新古今集』巻八・哀傷歌・788番歌）
定家の母の死を詠った哀傷歌の背景には、「故郷…」の詩句ばかりではなく、『源氏物語』「野分」巻で夕霧が野分によって紫の上を垣間見、「御法」巻で野分によって紫の上の死を哀傷する場面が取り入れられている（久保田淳『源氏物語と藤原定家 親忠女及びその周辺』『古代文学叢書』第八巻、武蔵野書院、1982年4月）。この一首には母を亡くした定家の哀傷を基調しつつ、野分によって現実と物語世界が融け合っていくさまが描かれているのである。右の歌と「熊野」との間に直接的な因果関係は認められないものの、母を慕う切実な思いを雨や風によせて描くことにおいて、「故郷…」の詩句と「たまゆら…」の歌は共鳴しているのではなからうか。

ところで、先に挙げた『愚見抄』の記事で、定家が「故郷…」とともに「蘭省花時錦帳下、廬山雨夜草庵中」の詩句を推奨している。そして、この詩句は『正徹物語』でも言及されていたことに触れておきたい。当該詩句の原拠は『白氏文集』巻十七「廬山草堂夜雨独宿寄牛二・季七・度三十二韻外」詩の対句であり、引用は『和漢朗詠集』下・山家（五五五）である。当該句は、華やかな都での生活と、雨夜の草庵で独り過ごす日々を対置させて詠まれた句

であり、雨音を独り聴く情景が「故郷…」と共通する。草稿本には「老松」に掲げられていたが、精撰本には見られない。「老松」が最高位「妙花風」に位置づけられていることから、「蘭省…」の詩句を当てはめたと思われるが、「老松」に「雨」の情況設定は用いられていないため、精撰本では削られたと思われる。「故郷…」。「蘭省…」のように、禅竹が雨のモチーフを重視していたと考えられる。

雨のモチーフは、禅竹作と確定視される作品によく用いられている。春の村雨を描く「熊野」だけではなく、時雨の亭に降る時雨と巫山の故事を重ね合わせた「定家」、西行と住吉明神の化身が雨月の争いをする「雨月」、平重衡における処刑前の雨夜のひとときを描く「千手」といった作品が挙げられる。いずれの作品も、雨が作品中の重要なモチーフのひとつとなり、一曲の通奏低音として用いられていることが特徴である。「熊野」を象徴するものとして、『三五記』から「故郷…」の詩句を選んだこともまた、禅竹の雨への志向が表れているといえるかもしれない。

晩年、禅竹は山城の薪の里に移り多福庵を営んだ。彼は、文正元年（一四六六）六月二十日の詠草中に、

庵の内さすがにぬれず夜の雨
枕うくほど音はこぼれて

という歌を詠んでいる。「故郷…」の詩句は、歌を詠む心情へと準備させるものとして享受されていた。そのことを踏まえると、右の歌からは、詩句のうえでの観念的なものであった「雨音を聴く」行為を、禅竹が雨に耳をすまして沈黙考すること、定家の教えを実践しているようにも想像されるのである。

（東京大学大学院生）